飯田市議会議長 竹村 圭史 様

飯田市議会 社会文教委員長 下平 恒男

閉会中の継続審査の申出書

本委員会は、下記のとおり閉会中の継続審査を要するものと決定したので、飯田市 議会会議規則(昭和54年飯田市議会規則第1号)第104条の規定により申し出ます。

記

- 1 件名 令和7年陳情第5号-1
- 2 理由 審査に遺漏なきを期するため。
- 3 期間 令和7年9月30日から令和7年11月25日まで